

(介護予防)特定施設入居者生活介護 ケアハウス白寿荘西 利用料金表(月額)

令和3年4月1日～

毎月の利用料は入居者の前年の収入に応じ、国で定められた下記の階層区分(事務費・生活費・管理費の合計金額)により徴収されます。

★ サービスの提供に要する費用(事務費)・・・施設の一般管理費および人件費などに充当されます。

★ 生活費・・・食事代(三食提供)・入浴代・共用部分の光熱水費・保健衛生費などに充当されます。

★ 居住に要する費用(管理費)・・・家賃として施設整備費に充当されます。

※ 利用料については、厚生労働省の通達に基づいており、料金改正に伴って改訂もありますので、ご了承下さい。

① 月額基本料

対象収入による階層区分		事務費 本人負担額	生活費	管理費	合計
1	1,500,000 円以下	10,000 円	46,607 円	9,900 円	66,507 円
2	1,500,001 円 ～ 1,600,000 円	13,000 円	//	//	69,507 円
3	1,600,001 円 ～ 1,700,000 円	16,000 円	//	//	72,507 円
4	1,700,001 円 ～ 1,800,000 円	19,000 円	//	//	75,507 円
5	1,800,001 円 以上	19,500 円	//	//	76,007 円

(注 1) この表における「対象収入」とは、前年度の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費等を控除した後の収入をいいます。収入の申告は、入居後毎年手続きが必要です。

(注 2) 生活費については、冬期間(11 月から 3 月までの 5 ヶ月間)は、冬季加算として毎月 6,945 円が加算されます。

(注 3) 居室で使用される電気、水道、電話等の代金は各人でご負担いただきます。

(注 4) ご夫婦で入居される場合の事務費は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の 2 分の 1 をそれぞれの対象収入とし、その額が 150 万円以下に該当する場合は、上記表の額から 30%減額した額とします。

② (介護予防)特定施設入居者生活介護費

1. 施設サービス費（1 日分） ※1 単位当たりの金額 10.14 円

要介護度	要介護度別基本単位	要介護度	要介護度別基本単位
要支援 1	182 単位	要介護 1	538 単位
要支援 2	311 単位	要介護 2	604 単位
		要介護 3	674 単位
		要介護 4	738 単位
		要介護 5	807 単位

2. 加算

加算の種類	単位	加算の種類	単位
★夜間看護体制加算(要介護のみ)	10 単位/日	★口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20 単位/回 (6 月に 1 回)
★医療連携加算	80 単位/月	★サービス提供体制強化加算Ⅰ	22 単位/日
看取り介護加算Ⅰ		退院・退所時連携加算(要介護のみ)	30 単位/日 (入居日から 30 日間)
死亡日 45 日前～31 日前	72 単位/日	若年性認知症入居者受入加算	120 単位/日
死亡日 30 日前～4 日前	144 単位/日	ADL 維持等加算(Ⅰ)	30 単位/月
死亡日前々日、前日	680 単位/日	ADL 維持等加算(Ⅱ)	60 単位/月
死亡日	1,280 単位/日	科学的介護推進体制加算	40 単位/月
★介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数(基本部分+各種加算・減算)×3.3%		
★介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数(基本部分+各種加算・減算)×1.8%		

※★の加算は基本としていただく加算です。それ以外の加算については、入居者の状態、状況により加算されることがあります。

③ その他費用

光熱水費、日用品費、医療費、オムツ代等 個人にかかる費用(別紙:介護サービス一覧表による)

1 ヶ月のご請求額

= ①月額基本料 + ②(介護予防)特定施設入居者生活介護費 + ③その他費用

◎介護保険給付対象サービス:30日分単位数

(単位:単位)

	【1】	【2】	【3】	【4】	【5】	【6】	【7】
	(介護予防)特定施設 入居者生活介護費	夜間看護 体制加算	医療連携加算	サービス提供 体制強化加算	処遇改善 加算(Ⅲ)	特定処遇改善 加算	介護保険給付 サービス 合計単位数
要支援1	5,460		80	660	205	112	6,517
要支援2	9,330				332	181	10,583
要介護1	16,140	300			567	309	18,056
要介護2	18,120				632	345	19,097
要介護3	20,220				702	383	21,305
要介護4	22,140				765	417	23,322
要介護5	24,210				833	455	25,498

※利用料の計算方法につきましては、「【7】×10.14円(小数点以下切り捨て)」になります。

自己負担額は、自己負担割合(1割、2割、3割)によって変わります。

<階層区分1の方>

★ ★ 階層区分1 利用料金(30日分) ★ ★

(単位:円)

	①月額基本料	②介護保険給付サービス負担額		1ヵ月(30日分)の 利用料合計
		自己負担割合	【7】×10.14円×10%(20%・30%)	
要支援1	66,507	1割	6,609	73,116
		2割	13,217	79,724
		3割	19,825	86,332
要支援2		1割	10,732	77,239
		2割	21,463	87,970
		3割	32,194	98,701
要介護1		1割	18,309	84,816
		2割	36,618	103,125
		3割	54,927	121,434
要介護2		1割	19,365	85,872
		2割	38,729	105,236
		3割	58,093	124,600
要介護3		1割	21,604	88,111
		2割	43,207	109,714
		3割	64,810	131,317
要介護4		1割	23,649	90,156
		2割	47,297	113,804
		3割	70,946	137,453
要介護5		1割	25,855	92,362
		2割	51,710	118,217
		3割	77,565	144,072

<階層区分2の方>

★ ★ 階層区分2 利用料金(30日分) ★ ★

(単位:円)

	①月額基本料	②介護保険給付サービス負担額		1ヵ月(30日分)の 利用料合計
		自己負担割合	【7】×10.14円×10%(20%・30%)	
要支援1	69,507	1割	6,609	76,116
		2割	13,217	82,724
		3割	19,825	89,332
要支援2		1割	10,732	80,239
		2割	21,463	90,970
		3割	32,194	101,701
要介護1		1割	18,309	87,816
		2割	36,618	106,125
		3割	54,927	124,434
要介護2		1割	19,365	88,872
		2割	38,729	108,236
		3割	58,093	127,600
要介護3		1割	21,604	91,111
		2割	43,207	112,714
		3割	64,810	134,317
要介護4	1割	23,649	93,156	
	2割	47,297	116,804	
	3割	70,946	140,453	
要介護5	1割	25,855	95,362	
	2割	51,710	121,217	
	3割	77,565	147,072	

<階層区分3の方>

★ ★ 階層区分3 利用料金(30日分) ★ ★

(単位:円)

	①月額基本料	②介護保険給付サービス負担額		1ヵ月(30日分)の 利用料合計
		自己負担割合	【7】×10.14円×10%(20%・30%)	
要支援1	72,507	1割	6,609	79,116
		2割	13,217	85,724
		3割	19,825	92,332
要支援2		1割	10,732	83,239
		2割	21,463	93,970
		3割	32,194	104,701
要介護1		1割	18,309	90,816
		2割	36,618	109,125
		3割	54,927	127,434
要介護2		1割	19,365	91,872
		2割	38,729	111,236
		3割	58,093	130,600
要介護3		1割	21,604	94,111
		2割	43,207	115,714
		3割	64,810	137,317
要介護4	1割	23,649	96,156	
	2割	47,297	119,804	
	3割	70,946	143,453	
要介護5	1割	25,855	98,362	
	2割	51,710	124,217	
	3割	77,565	150,072	

<階層区分4の方>

★ ★ 階層区分4 利用料金(30日分) ★ ★

(単位:円)

	①月額基本料	②介護保険給付サービス負担額		1ヵ月(30日分)の 利用料合計
		自己負担割合	【7】×10.14円×10%(20%・30%)	
要支援1	75,507	1割	6,609	82,116
		2割	13,217	88,724
		3割	19,825	95,332
要支援2		1割	10,732	86,239
		2割	21,463	96,970
		3割	32,194	107,701
要介護1		1割	18,309	93,816
		2割	36,618	112,125
		3割	54,927	130,434
要介護2		1割	19,365	94,872
		2割	38,729	114,236
		3割	58,093	133,600
要介護3		1割	21,604	97,111
		2割	43,207	118,714
		3割	64,810	140,317
要介護4		1割	23,649	99,156
		2割	47,297	122,804
		3割	70,946	146,453
要介護5		1割	25,855	101,362
		2割	51,710	127,217
		3割	77,565	153,072

<階層区分5の方>

★ ★ 階層区分5 利用料金(30日分) ★ ★

(単位:円)

	①月額基本料	②介護保険給付サービス負担額		1ヵ月(30日分)の 利用料合計
		自己負担割合	【7】×10.14円×10%(20%・30%)	
要支援1	76,007	1割	6,609	82,616
		2割	13,217	89,224
		3割	19,825	95,832
要支援2		1割	10,732	86,739
		2割	21,463	97,470
		3割	32,194	108,201
要介護1		1割	18,309	94,316
		2割	36,618	112,625
		3割	54,927	130,934
要介護2		1割	19,365	95,372
		2割	38,729	114,736
		3割	58,093	134,100
要介護3		1割	21,604	97,611
		2割	43,207	119,214
		3割	64,810	140,817
要介護4	1割	23,649	99,656	
	2割	47,297	123,304	
	3割	70,946	146,953	
要介護5	1割	25,855	101,862	
	2割	51,710	127,717	
	3割	77,565	153,572	

加算の説明

★夜間看護体制加算（要介護 1～5 の方のみ）

「重度化対応指針」を策定したうえで、看護職員との 24 時間連絡体制をとり、夜間の緊急時においても医療機関と連携して対応を図ることにより算定されます。

★医療連携換算

看護職員が利用者ごとの健康状態を継続的に記録し、利用者の同意を得て、主治医・協力医療機関に対して月に 1 回以上情報提供を行うことにより算定されます。

★口腔・栄養スクリーニング加算（6 ヶ月に 1 回を限度に加算）

口腔の健康状態、栄養状態を定期的に確認し、介護支援専門員に対して情報提供を行うことにより算定されます。

★サービス提供体制強化加算Ⅰ

介護職員のうち、介護福祉士の割合が 70%以上の場合に算定されます。

退院・退所時連携加算（要介護 1～5 の方のみ）

病院、診療所、介護老人保健施設または介護医療院から退院・退所して入居した場合に、病院等と連携し対応を図ることにより、入居日から 30 日間算定されます。

（30 日を超える入院・入所後に再び入居した場合も同様に算定されます。）

若年性認知症入居者受入加算

若年性認知症の入居者に対して、個別の担当者を決めて、一人一人の特性や家族のニーズに応じたサービスを行うことにより算定されます。

看取り介護加算Ⅰ

医師が終末期にあると判断した入居者に対して、医師、看護職員、介護職員が共同して、本人または家族等の同意を得ながら、看取り介護を行った場合に算定されます。

ADL 維持等加算（Ⅰ）（Ⅱ）

入居者の ADL（日常生活動作）値を定期的に評価し厚生労働省にそのデータを提出することで、ADL の維持、改善の実績に応じて算定されます。

科学的介護推進体制加算

入居者ごとの ADL、栄養、口腔・嚥下、認知症等のデータを厚生労働省に提出し、それをフィードバックし活用することで、ケアの質の向上を図ることを評価、推進する加算です。

★介護職員処遇改善加算Ⅲ

★介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

介護職員の賃金改善に充てることを目的とした加算です。